

氷川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和4年度の人件 費率
令和5 年度	人 10,944	千円 8,829,206	千円 383,852	千円 1,015,437	% 11.50	% 12.59

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和5 年度	人 115	千円 412,952	千円 49,628	千円 165,060	千円 627,640

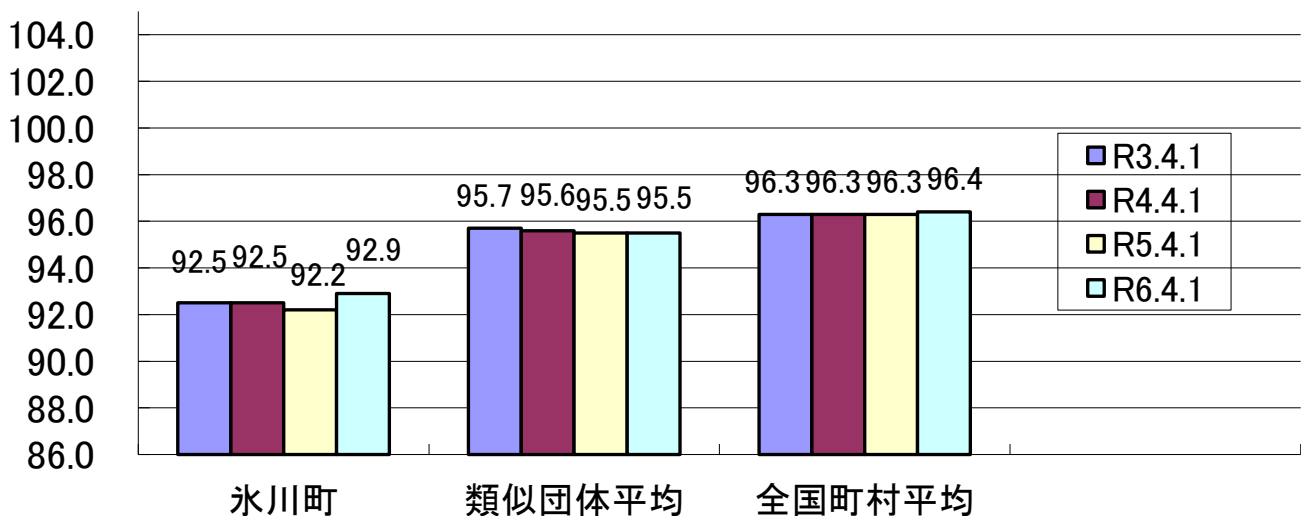
(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,458	千円 5,532

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60 歳に達した日後の最初の 4 月 1 日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の 7 割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和 6 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、①3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、②3 年連続で上昇している場合、③100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2% の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

〔 実施 未実施 〕

実施内容

（給料表の改定実施時期）平成 28 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2.3% 引下げ。

激変緩和のため 2 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

該当なし

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
氷川町	40.0歳	292,840円	350,078円	306,757円
熊本県	43.1歳	326,884円	398,464円	352,360円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.8歳	305,642円	350,143円	330,782円

② 技能労務職

区 分	公務員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
氷川町	45.3歳	3人	294,133円	315,533円	313,466円	飲食物調理従事者	45.6歳	225,600円	1.40
熊本県	56.0歳	162人	321,885円	356,697円	334,835円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	51.3歳	6人	281,027円	304,160円	293,976円	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和3年～令和5年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		氷 川 町	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200円	202,400円	196,200円
	高 校 卒	166,600円	170,900円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	164,000円	173,700円	—
	中 学 卒	155,300円	156,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

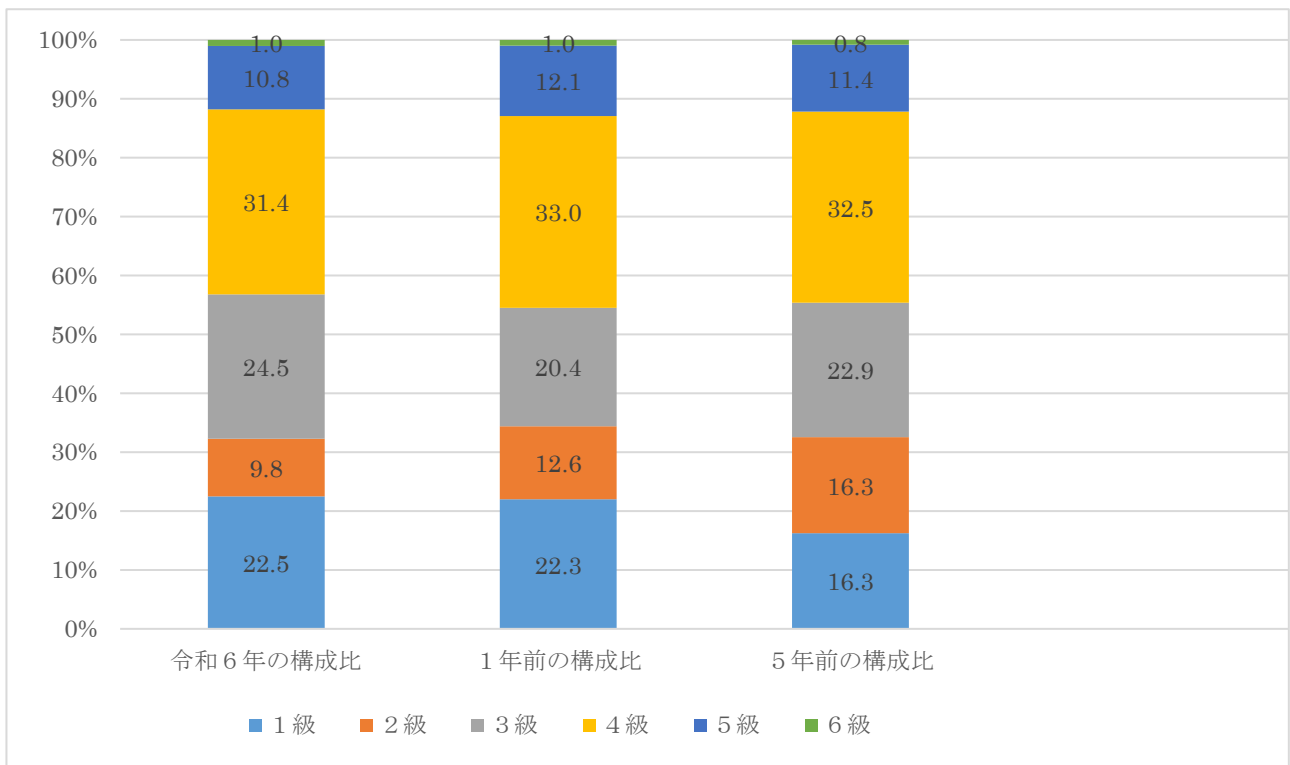
区		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	—	314,600円	—	389,700円
	高 校 卒	231,000円	290,500円	—	367,650円
技能労務職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

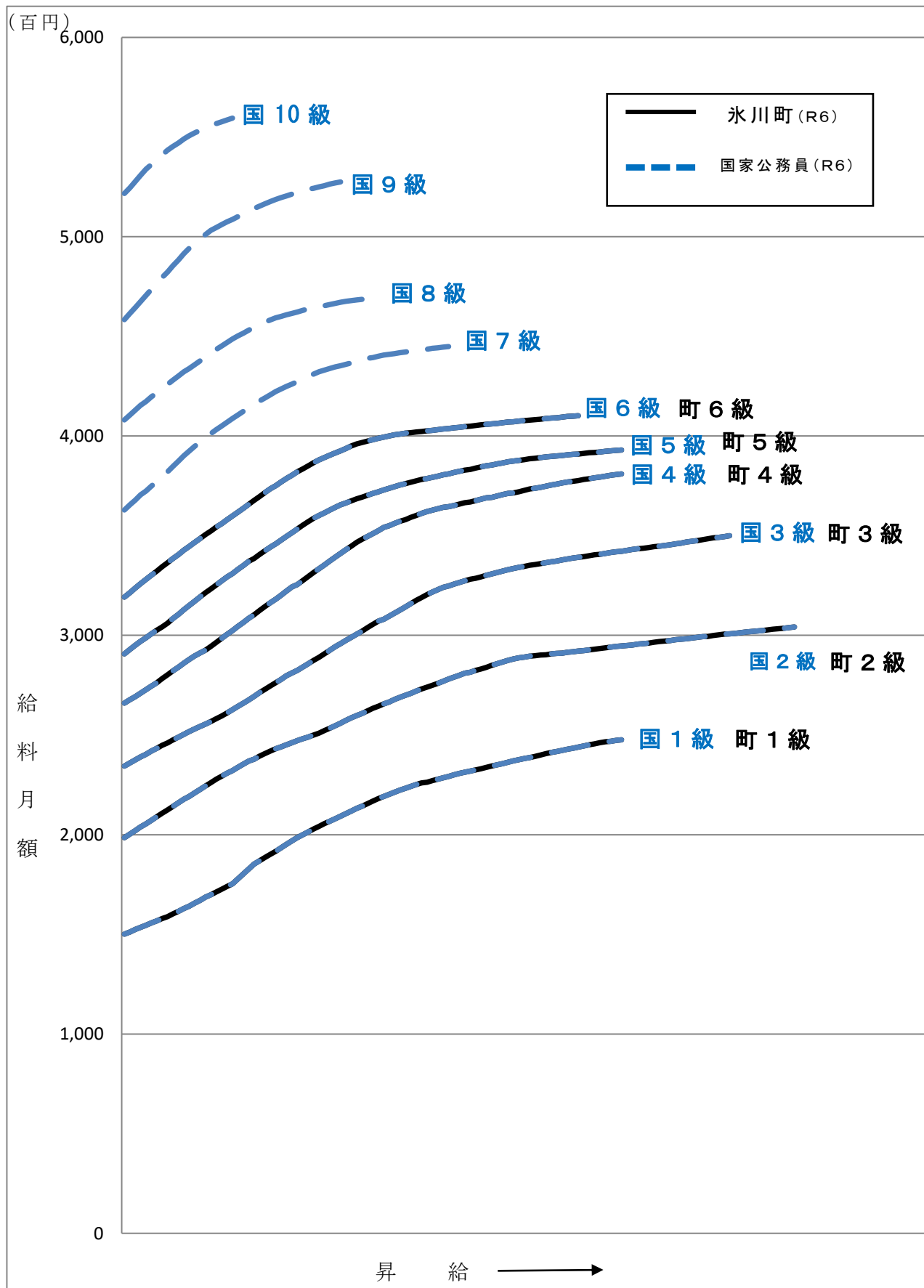
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	総務課長及びその経験者並びに長が規則で定める職の職務及びその経験者	1人	1.0%	323,100円	411,300円
5 級	課長の職務（6級に掲げる職務を除く）及び審議員の職務	11人	10.8%	295,400円	394,000円
4 級	課長補佐の職務 主幹の職務及び長が規則で定める職の職務	32人	31.4%	271,600円	382,000円
3 級	係長の職務 参事の職務及び長が規則で定める職の職務	25人	24.5%	240,900円	351,000円
2 級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	10人	9.8%	208,000円	305,200円
1 級	主事の職務	23人	22.5%	162,100円	249,400円

- （注） 1 氷川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（氷川町）

令和 6 年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和 7 年度（予定）		令和 7 年度（予定）	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

氷 川 町	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,343千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,778千円	—
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（氷川町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

氷 川 町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
(2～45%加算)			(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額 千円					

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、退職者が若干名のため掲示しない。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

地域手当の対象地域ではないため省略

(4) 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 5 年度決算）			70 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）			4,964 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 5 年度）			11.1 %	
手当の種類（手当数）			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和 5 年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
税務手当	町税の賦課及び徴収に関する事務に従事する職員	徴税の賦課又は調査、徴収、差押	22 千円	1 日につき 250 円 （賦課又は調査） 1 日につき 300 円 （徴収又は差押）
感染症防疫作業手当	感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律第 1 条及び結核予防法並びに狂犬病予防法第 1 条の規定による感染症の防疫作業に従事する職員	防疫作業	0 千円	1 日当たり 1,000 円
畜犬等死体処理手当	犬及び猫の死体処理作業に従事した職員	犬及び猫の死体処理作業	48 千円	1 件当たり 1,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（R 5 年度決算）	20,295 千円
職員 1 人当たり平均支給額（R 5 年度決算）	180 千円
支給実績（R 4 年度決算）	19,535 千円
職員 1 人当たり平均支給額（R 4 年度決算）	179 千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和 5 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とではない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者6,500円、 子10,000円、その他6,500円	同じ		13,905千円	272,648円
住居手当	本町の区域に自ら居住するための住宅を借り受け、家賃額16,000円以上支払っている職員に対して28,000円/月以内を支給	異なる	本町の区域に自ら居住するための住宅を借り受けていること	4,387千円	274,212円
通勤手当	原則交通機関等2km以上利用者	同じ		4,835千円	48,834円
管理職手当	管理監督職員	同じ		6,455千円	496,523円
休日勤務手当	休日勤務職員時間単位	同じ		一 千円	一 円
宿日直手当	日直1日4,400円	同じ		1,065千円	9,771円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	784,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 町 長	598,000円	900,000円／ 639,000円
報 酬	議 長	313,600円	340,000円／ 252,000円
	副 議 長	258,700円	275,000円／ 196,000円
	議 員	235,200円	243,000円／ 174,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和5年度支給割合) 3.15月分	
	議 副 議 長 副 議 員	(令和5年度支給割合) 3.15月分	

退職手当			(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町副	町長	給料月額×在職年数×500/100 給料月額×在職年数×290/100	15,680,000円 6,936,800円	任期毎 任期毎
	備考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

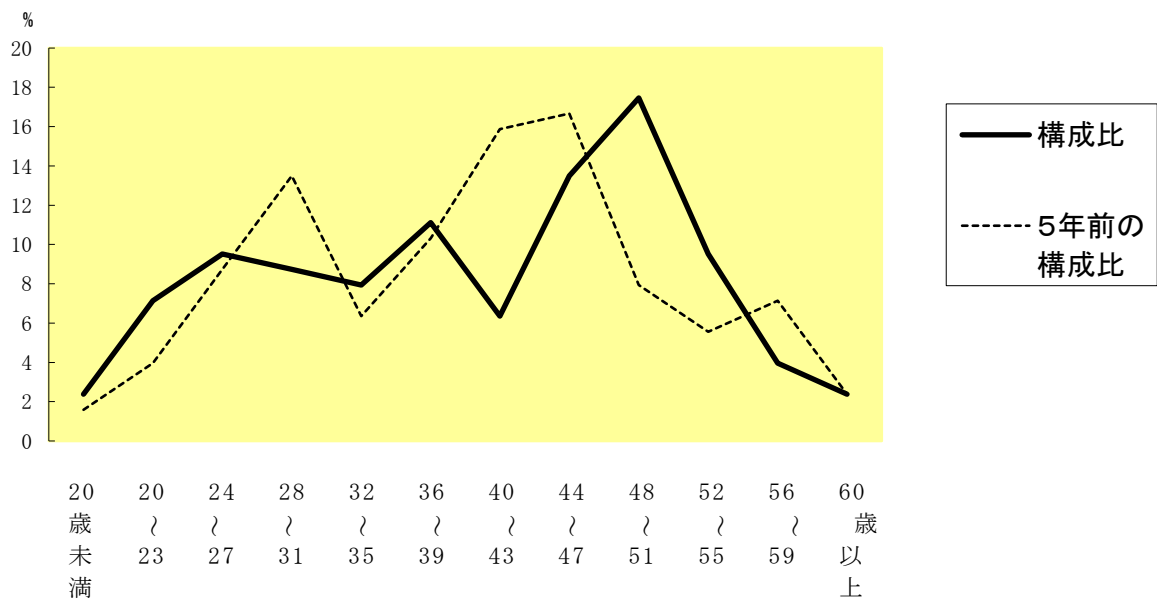
(各年4月1日現在)

(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
部 門			令 和 5 年	令 和 6 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	△ 1	退職者不補充
		総 務	33	33		
		税 務	10	9		
		民 生	16	16		
		衛 生	11	11		
		農 林 水 産	15	15		
		商 工	3	3		
		土 木	10	10		
		計	100	99	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.13 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 107.31人)
	教育部門		15	14	△ 1	指 導 主 事 退 職
	小 計		115	113	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.01 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 128.81人)
公 会 営 計 企 部 業 問 等	下 水 道		3	3		
	国 保		4	4		
	介 護		5	5		
	後 期 高 齢		1	1		
合 計			128 [138]	126 [138]	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 115.98 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
- 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 3	人 9	人 12	人 11	人 10	人 14	人 8	人 17	人 22	人 12	人 5	人 3	人 126

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	過去5年間の増減数（率）
一般行政	100	100	97	98	100	99	△1（△1.0％）
教育	14	16	16	14	15	14	0（0％）
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	114	116	113	112	115	113	△1（△0.88％）
公営企業等会計計	12	11	12	13	13	13	1（8.3％）
総合計	126	127	125	125	128	126	0（0％）

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。